

令和5年1月16日 議会運営委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (6人)

委員長 山崎 年一

副委員長 北地 範久

委員 藤川 和弘、小田上 尚典、児玉 朋也、日域 究

議長 賀屋 幸治

副議長 網谷 芳孝

○欠席委員 なし

○山崎委員長 皆さん、おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会します。

市長に出席いただいておりますので、御挨拶をお願いいたします。

市長。

○入山市長 議会運営委員会開催ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

○山崎委員長 それでは、議事日程にしたがいまして議事を進めてまいりたいと思います。

日程1、議案の取り扱いについてを議題といたします。

執行部から、議案の概要について説明をお願いいたします。

総務部長。

○佐伯総務部長 おはようございます。

提出議案の御説明の前に、大竹市議会臨時会第1回に付議する事件の訂正について御説明させていただきます。

既に差し替え後の議案及び議案の概要を配布しておりますが、従前に配布した議案にありました教育委員会委員の任命の同意についての議案は取り下げをさせていただきました。

本議案については、次の会議で改めて提出させていただくことになると思いますが、このたびは皆様に御迷惑をおかけし、深くおわび申し上げます。

それでは、議案の概要に沿って御説明いたします。

まず、議案第1号大竹市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてでございます。

1の制定の理由と内容でございますが、個人情報の保護に関する法律の一部が改正され、地方公共団体が同法の適用対象となることに伴い、開示決定等の期限の設定、開示請求に係る手数料等の設定等について必要な事項を定めるための条例を制定しようとするものでございます。

2の条例の主な内容のうち、本則についてでございますが、第1条は、条例の趣旨を、第2条は、実施期間その他の用語の定義について、第3条は、保有個人情報の開示義務についてそれぞれ規定しております。

また、第4条は、開示決定等の期限について、開示請求があった日から原則として14日

以内とする旨を定めています。

ただし、第5条で、開示請求に係る保有個人情報著しく大量である場合などは、一部の開示決定を延長できるとの特例を定めています。

第6条は、開示請求に係る手数料等についての規定でございます。第7条は、訂正決定等の期限について、訂正請求があった日から原則として14日以内とする旨を定めています。また、第8条は、利用停止決定等の期限について、利用停止請求があった日から原則として14日以内とする旨を定めています。

第9条から第11条は、大竹市情報公開・個人情報保護審査会への諮問、審査会の調査権限、審査会が行う審議の手続は非公開とする旨をそれぞれ規定しています。

第12条は、毎年度個人情報保護制度の運用の状況を取りまとめ、公表する旨を定めています。第13条は、委任規定でございます。

次に、附則でございますが、第1条は、施行期日を令和5年4月1日としております。

また、第2条は、本条例の施行に伴い大竹市個人情報保護条例を廃止することについて。第3条及び第4条は、旧条例の廃止に伴う経過措置を定めています。

第5条及び第6条は、本条例の制定に伴い、関係する他の条例について必要な改正を行うもので、大竹市附属機関設置に関する条例については、根拠法令の改正及び大竹市議会の個人情報の保護に関する条例の制定による審議事項の追加等を、また、大竹市手数料条例については、旧条例に基づき徴収する手数料の規定を削除するものでございます。

続きまして、議案第2号工事請負契約の締結について（大竹駅東口交通広場整備工事）でございます。

工事概要について、内容欄の下のほうに記載しておりますが、交通広場面積約2,700平方メートルについて、土工、排水構造物工、舗装工、シェルター・防護柵等の附属施設工、照明設備工をそれぞれ行うものでございます。

続きまして、契約の内容ですが、2の工事場所は西栄一丁目地内、契約方式は一般競争入札により執行いたしました。

請負金額は1億6,676万2,867円で、請負者は広島市西区にある株式会社福永建設工業でございます。

工期は議決の日の翌日から令和6年1月31日まででございます。

続きまして、議案第3号財産の無償貸付についてでございます。

1の要旨ですが、阿多田島の交通機関の確保及び島民の生活の安定と向上を図るため、地域公共交通整備事業で新たに建造したフェリーを阿多田～小方航路の運航事業者は無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、市議会の議決を求めるものでございます。

2の内容ですが、無償貸付を行う財産は、阿多田～小方航路旅客船兼自動車航送船1隻でございます。設計時全長は32.46メートル、設計時幅は7.20メートル、設計時総トン数は99トン、旅客定員は150名でございます。

搭載車両は4トントラックが1台、2トントラックが2台、普通乗用自動車2台でございます。

(2) の無償貸付の相手方は有限会社阿多田島汽船、無償貸付の期間は大竹市が阿多田～小方航路旅客船兼自動車航送船建造工事の受注者から、当該船舶の引き渡しを受けた日から5年間でございます。

説明は以上でございます。議案の取り扱いについて、よろしくお願い申し上げます。

○山崎委員長 ただいま執行部から議案の説明がございましたが、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山崎委員長 質疑がないようでございますので、議案の取り扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

局長。

○三上議会事務局長 議案の取り扱いについて、事務局案を御説明申し上げます。

まず、議案第1号でございますが、上程後、提案理由の説明を受けまして、総務文教委員会へ付託と考えております。

次に、議案第2号でございますが、上程後、提案理由の説明を受けまして、生活環境委員会へ付託と考えております。

次に、議案第3号でございますが、上程後、提案理由の説明を受けまして、生活環境委員会へ付託と考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま事務局から議案の取り扱いの説明がございましたが、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山崎委員長 質疑がないようでございますので、本件の取り扱いについて、事務局案のとおり決して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、日程2、大竹市議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 それでは、御説明させていただきます。本条例案につきましては、12月23日の各派代表者会議において御説明し、協議の結果、議員提案により大竹市議会の個人情報の保護に関する条例を1月臨時会に提出することを確認しております。

条例案について意見等があれば、1月10日までに事務局へ提出していただくこととしておりましたが、意見等は特にございませんでした。

なお、条例案について執行部と協議の結果、審査会への諮問としていた部分を審査会への意見の求めに改めております。サイドブックの議案補足資料のフォルダの中に対照表を掲載しておりますので、後ほど御確認ください。

続きまして、本議案についての取り扱いを申し上げます。

本件は、議会運営委員会からの提出として、令和5年議案第4号として上程後、提案理

由の説明を受け、委員会への付託を省略し、即決と考えております。

なお、議会運営委員会提案ということで御決定いただいておりますので、提出者は議会運営委員会の委員長ということになります。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま、事務局からの説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑がないようでございます。

それでは、お諮りいたします。

本件について、事務局案のとおり決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、日程3、会期決定についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 会期決定につきまして御説明申し上げます。

会期日程表（案）を御覧ください。

会期は1月20日の1日間限りを考えております。

本会議を1月20日に開会し、会期決定、議案の上程、付託をし、先ほど御決定いただきましたとおりの取り扱いをいたします。

休憩中に、付託されました議案審査のため、生活環境委員会及び総務文教委員会を開会と考えております。なお、本会議休憩中には、総務文教委員協議会及び広報公聴特別委員会の開催の申し出を受けております。事務局としましては、本会議の休憩中に生活環境委員会を開催、その終了後、総務文教委員会、続いて、総務文教委員協議会を開催し、その終了後、広報公聴特別委員会を開催し、委員長報告が作成され次第、本会議を再開いたします。

本会議再開後、各常任委員会に付託された議案の委員長報告、質疑、討論、採決の後に議案第4号を上程、即決して臨時会の閉会と考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま、事務局から説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 それでは、1月20日の本会議休憩中に生活環境委員会、その終了後、総務文教委員会を開会ということで、各委員長に御確認をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 それでは、お諮りいたします。

1月臨時会の会期決定及び会議の流れ、これにつきまして、事務局案のとおり決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

続きまして、日程4、その他を議題といたします。

2点ございます。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

事務局から説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 それでは、御説明いたします。

1月臨時会の新型コロナウイルス感染症対策については、12月23日に開催された各派代表者会議において協議したところでございます。

協議の結果、引き続き1月臨時会もこれまでと同様の対応をすることを確認したところでございます。

資料の体裁が変わっておりますが、議会運営に関する内容はこれまでと変わっておりません。いま一度御確認ください。

新型コロナウイルス感染症の感染状況でございますが、現在、全国的に増加傾向にあり、本市においても12月29日に過去最多の85人の感染が確認され、その後も高止まりの状況でございます。

また、広島県は1月12日にインフルエンザの流行入りを発表しており、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されております。改めて感染対策に御留意いただきますようお願いいたします。

12月23日に開催された各派代表者会議において、新型コロナウイルス感染症に係る大竹市議会議員の感染対策マニュアルを確認し、議長通知という形でお知らせをしたところでございます。

熱がある場合や濃厚接触者となった場合、家族が陽性者となった場合などは、マニュアルに沿って適切に対応していただきますようお願いいたします。

説明は以上です。

○山崎委員長 ただいまの説明について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑がないようでございます。

それでは、お諮りいたします。

本件について、事務局案のとおり対応していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、そのように議会運営をしてみたいと思います。

続きまして、2点目の発言通告についてでございます。

事務局から説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 先の12月定例会におきましては、令和2年5月の議会運営委員会での申し合わせを踏まえまして、本会議と常任委員会等につきましても速やかに事前通告をしていただくよう御協力をお願いさせていただき、会議運営を行っていただいたところでご

ございます。

先ほど、協議事項、新型コロナウイルス感染症対策についてで確認したことも踏まえ、1月20日の臨時会本会議及び常任委員会につきましては、1月18日水曜日までに、できるだけ午前中に事前通告を提出していただきますよう、引き続き御協力をお願いいたします。

また、通告書の提出に当たりましては、会議時間の短縮や説明員の待機人数の縮減など、円滑な会議運営のため、項目だけでなく、できるだけ具体的な内容の記載につきまして御協力をお願いいたします。

なお、委員会においては審査の過程において、説明の内容等によっては急遽追加での質問を必要とする場合もあろうかと思っておりますので、執行部には御協力をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま、事務局から発言の通告に関して御協力の連絡がありました。引き続き御協力をよろしくをお願いいたします。

また、執行部におかれましては、特に委員会では審査の過程において事前通告以外にも答弁等の対応をお願いすることあろうかと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

本日予定していました日程は、全て終了いたしました。

なお、本日の協議・確認事項等について、各派の代表におかれましては各会派所属の議員へ御周知をお願いいたします。

それでは、これもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

10時16分 閉会